

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

東京農工大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京農工大学
- 2 所在地：東京都府中市
- 3 学部・研究科・附属研究所等の構成

学部：農学部・工学部

研究科：工学研究科(博士課程)・農学研究科(修士課程)・
連合農学研究科(後期3年みの博士課程)・生物システム
応用科学研究科(博士課程)・岐阜大学大学院連合獣
医学研究科(4年の博士課程)

附属施設：留学生センター，附属図書館，保健管理セン
ター，総合情報メディアセンター，共同研究開発センタ
ー，ベンチャービジネスラボラトリー，広域都市圏フィ
ールドサイエンス教育研究センター，遺伝子実験施設，
家畜病院，硬蛋白利用研究施設，繊維博物館，機器分析
センター，機械工場

- 4 学生総数及び教員総数

学生総数：6,031名(内学部学生数 4,267名)

教員総数：411名

- 5 特徴：本学は1949年(昭和24年)5月に新制大学として発足した。本学はその建学の歴史的経緯から、農業と工業を支える農学と工学という2つの大きな学問分野を中心として、関連研究教育分野を備えた全国でも類を見ない特徴ある大学として発展してきた。農学と工学という、一見共通点のないように見える学問に深く共通する点は、新しい「もの」を「シンセシス(総合・創造・設計)」するための学問であるという点である。

本学は常にこの「シンセシス」型学問の本質を見据えた上で、2つの学問分野を推進する拠点大学としての自覚を持ち、研究の一層の進展を推進するだけでなく、地球、社会、人類への影響などを常に考慮し得る研究者・技術者の養成を目指した研究教育活動を行ってきた。近年は特に、高いポテンシャルをもつ研究教育分野を強化総合して、通常の総合大学にはない特徴のある科学技術系総合大学院基軸大学となることを目指している。

このような本学の歴史的発展の経緯及び特徴を踏まえて、農学、工学及び両分野融合領域における教育・研究活動をさらに活発化させ、これらの活動を通して本学が健全な科学技術の発展に寄与して世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを基本として国際交流・協力を推進しているところに本学の大きな特徴がある。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

目的

我が国の存立と繁栄は諸外国との円滑な関係の維持・発展に依存しており、我が国にとって国際交流による相互理解の推進と相互信頼に基づいた友好関係の構築がきわめて重要な課題である。国際的な連携及び交流活動の分野では、各国の学術・文化・教育・社会の発展とそれらに貢献する人的能力の開発の課題はとりわけ重要であり、その目的達成に際して、いずれの国においても高等教育と学術研究の府である大学の果たす役割は大きい。本学は、このような基本認識のもとに、本学の特色と教育研究方針を踏まえた国際的な連携及び交流活動に取り組んでいる。

本学はその建学の歴史的経緯から、2大技術科学分野である農学と工学の我が国における教育研究拠点として発展してきたが、近年は農学と工学の融合分野の強化にも踏みだし、全学の教育研究目的として世界を視野に入れた社会の持続的発展への貢献を打ち出している。また、教育研究水準の点では、教育研究の高度化・世界最高水準化や世界を舞台に活躍できる人材の育成を目標の一つとして設定し、努力を続けている。さらに、本学は、学術研究の蓄積と教育能力を基盤として、地域社会や産業界への貢献にも積極的に取り組んできた豊富な経験を有しているが、グローバル化の進展に伴い視点を世界に広げ、開発途上国や戦乱復興課題を抱える国々への人材養成や教育研究組織の構築を中心とする支援も重要な地域貢献として位置付けている。

以上の点から、農学・工学及びそれらの融合分野における教育研究を基盤として本学が取り組む国際的な連携及び交流活動の目的は、次の5点に集約される。

1. 教員・研究者の交流を通じて、本学及び連携交流先の学術研究及び教育の水準を互恵的に高度化する。
2. 本学学生の留学及び海外派遣を通じて、世界を舞台に活躍できる人材の育成を図る。
3. 世界、特に開発途上国や戦乱復興課題を抱える国の人々に教育機会を提供するとともに、受入れ留学生の教育を通じて人材養成面で世界に貢献する。
4. 開発途上国や戦乱復興課題を抱える国々の高等教育組織の構築や復興、産業課題の解決に貢献する。
5. 上記4項目の達成を通じて、我が国と国際社会の間の相互理解・相互信頼の進展に寄与する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学の国際的連携及び交流活動の目標は以下の10点に集約される。

1. 教職員の受入れ・派遣を通して教育分野における国際的状況の動向を把握して本学の教育の質的向上に活かす。
2. 外国人教員等の任用及び留学生の受入れを通じて、本学に国際色豊かな教育環境を醸成する。
3. 研究面における国際交流に資するために、外国人研究者を積極的に受け入れるとともに、その支援システムの充実を図る。
4. 国際的に活躍できる人材を養成するために、学部学生・大学院学生の海外への留学・派遣、及び国際会議・国際シンポジウム等での研究発表を促す。
5. 教育面における国際貢献に資するために、留学生を積極的に受け入れるとともに、その教育支援プログラム及び支援システムの充実を図る。
6. 外国人留学生の日本理解及び国際友好の促進のために、地域社会と連携して外国人留学生の地域交流を支援する。
7. 学術的貢献及び研究者コミュニティ形成に対する貢献のために、本学教員の国際学術集会での講演発表及び運営協力を進める。
8. 研究面における国際連携に資するために国際共同研究の企画運営とそれへの参加を進める。
9. 学術研究の発展及び本学と相手組織の互恵的発展のために国際交流協定校及び国際的組織との交流を進める。

10. 国際協力事業団（JICA）、国際協力銀行（JBIC）等の国際関係諸機関と連携しつつ全学的協力のもとに、開発途上国及び戦乱復興途上国の発展及び再建に協力する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
1 教職員等の受入れ・派遣	研究教育水準の向上と国際化並びに留学生受入れに関わる教職員の派遣と受入れ	外国人研究者の受入れ	1, 3, 9
		外国人教員, 客員研究員等の任用	2
		外国人研究者等に対する日本語研修機会及び宿泊施設の提供	3
		教職員の派遣	1, 7, 9
2 教育・学生交流	国際的に活躍できる人材の本学における養成と教育面における国際貢献に関わる留学生の派遣及び受入れ	海外の大学・機関等との教育交流活動	1, 9
		外国人留学生の受入れ,	2, 5
		外国人留学生に対する各種支援	5
		地域との連携による外国人留学生交流支援	6
		学生の海外派遣・留学	4, 9
		外国人留学生の交流ネットワークの構築	5
3 国際会議などの開催・参加	学術研究成果の交流の場としての国際的な学会, シンポジウム, ワークショップ等の企画運営及びそれへの参加	国際研究集会	7
		国際交流協定による国際会議, シンポジウム	7, 9
		国際学術組織との交流によるセミナー, ワークショップ	7, 9
		国際的学術雑誌の編集業務	7
4 国際共同研究の実施・参画	学術研究の国際的連携による推進のための多様な枠組みによる共同研究の企画・運営及びそれへの参加	各種枠組みによる国際共同研究	7, 8
5 開発途上国等への国際協力	開発途上国や戦乱復興課題を抱える国々の高等教育組織の構築・再建・充実及び産業課題解決に対する人材養成面での協力並びに専門家・技術者等の派遣	国, 地方自治体等が行う技術協力事業への参加	10
		大学独自の開発途上国への国際教育協力	10
		国際機関等との事業への参加及び共同実施	10
		学生の国際協力活動参加への支援	4, 10

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れ及び教職員の派遣を検討するために、国際交流委員会の下に教育研究交流小委員会を設置している。また、この活動を支援する事務組織として総務部国際主幹がある。なお、国際交流委員会は部局間の調整を円滑に行うために学内の全部局及び事務局から委員を選出している。

教職員の受入れ・派遣に関する活動状況の年度ごとの統計及び教職員の派遣活動を含む国際交流に関する全ての教員の個人活動について、事務局の国際主幹が把握を行っている。

「外国人研究者等に対する日本語研修機会及び宿泊施設の提供」に関する組織として、留学生センターが置かれており、この組織は、希望する外国人研究者への日本語教育の実施や外国人研究者の家族への国際交流サークルの紹介を行っているほか、外国人研究者のための宿泊施設の管理も行っている。

外国人教員や客員研究員等の任用は、各部局等における教室会議等の教員組織からの発議により、関連する教授会が検討及び承認を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 大学としての国際交流活動の趣旨を、当該大学が出版した「東京農工大学における教育研究の現状と課題」に掲載し、部局等に常備しているほか、新規採用教職員に対して説明も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 教職員等の受入れ・派遣の情報は、担当者間での情報の共有や年度ごとの統計の蓄積がなされているが、これらは活動状況の把握に留まっており、問題点の把握までは至っていない。このことは、当該大学でも問題として捉えており、現在、国際交流委員会において調査の方法や調査フォーマットの検討を行っている。なお、定期的な改善の取組ではないが、「東京農工大学における教育研究の現状と課題」においては収集した基礎データにより把握した国際連携に関する問題点と改善策を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員の受入れ・派遣について、活動の範囲やバランスなどを考慮した大学としての年次計画等は策定されていないが、「国際的状況の動向を把握して、教育の質的向上に生かす」という方針の下に、東南アジア諸国との学術交流事業に関する各小委員会などにより

実施のための計画が策定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 カブル大学への教育支援プロジェクトを実施しており、この活動において文部科学省及び外務省の協力を得て研究者の受入れ及び派遣を行っている。また、カントー大学への教育支援プロジェクトでは、国際協力機構(JICA)の協力を得て研究者の受入れ及び派遣を行っている。

教職員が海外へ渡航する場合の、職務の補充措置については学科等の単位で組織的に行っている。また、「渡航の目的、効果」及び「渡航による不在中の職務補充措置」を、国際主幹へ書面で事前に報告し全学としての把握を行っている。

文部科学省、日本学術振興会、JICA などによる研究者の受入れや派遣などの国際交流に関連する情報は e-mail にて全教職員に周知している。

外国人研究者等に対する日本語研修機会及び宿泊施設の提供として、留学生センターによる外国人研究者(希望者)への日本語教育の実施や外国人研究者の家族への国際交流サークルの紹介を行っている。また支援として、留学生センターによる生活相談も実施している。

当該大学では、外国人研究者等の受入れを推進するため、学術交流協定校や国際的組織との交流を進めることとしており、具体的な取組として、学術協定校である国際連合大学の国際シンポジウムへの参加・協力やカブル大学教員招聘プログラム等で関わりのあるユネスコとの共催シンポジウムの実施を準備している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者(外国人訪問研究員、受託研究員、学術交流協定校交流者、JICA 受入れ研究員)の受入れ実績は、平成 11 年以降は減少を続けていたが、平成 14 年に多少増加している(平成 10 年 46 名、11 年 77 名、12 年 61 名、13 年 43 名、14 年 55 名)

外国人教員及び客員研究員は、毎年 30~40 名が在籍しており、この人数は全教員の約 1 割に相当する。

過去 5 年間の教職員の派遣数は 1,947 名であり、毎年 350 名以上の教職員を派遣している。なお、これらには在外研究、国際共同研究、学会参加、JICA による専門家講義、協定校への事務職員の派遣等が計上されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 当該大学が実施した教職員の派遣に関するアンケート(回答率 25%、うち渡航経験がある教員 98%)では、海外に派遣されることにより教育効果(68%)や講演発表の参考となった(35%)など、目的や目標に貢献する効果が挙げられた。

当該大学が実施した外国人研究者の受入れに関するア

ンケート（回答率 25%，うち受入れ担当者の経験がある教員 42%）では、外国人研究者を受入れることにより学生への刺激（87%）、教育効果（49%）、学術論文の作成（66%）など、目的や目標に貢献する効果が挙げられた。

学術交流協定校への事務職員の派遣については渡航報告書から、外国における国際担当業務の経験が帰国後に、国際関連事務の見直しや改善の効果が挙がっていると確認されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 教育・学生交流に関する全学組織として、全学国際交流委員会が設置されており、ここでは全学的な国際交流・協力に関する事項や学術交流協定校等との連携強化についての審議を行っている。また、部局レベルの国際的な協力・研究のあり方を審議するために、各部局に部局別国際交流委員会が設置されている。

受入れた留学生への教育や支援を行う組織として留学生センターがあり、ここでは、留学生への教育プログラムの運営、日本語教育の実施、部局と協力した短期留学生への教育などを行っている。

教育・学生交流に関する事務組織として、国際主幹（主幹の下に職員 2 名を配置）が、学術交流協定締結など研究交流を主とした国際交流全般の業務を担当している。また、留学生の受入れの事務手続きや部局と連携した留学生への各種支援を留学生課が行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 学部国際交流委員会から各教員へ、「国際交流・協力の推進」などの大学としての国際交流の方針に基づき、教育・学生交流活動に積極的に取り組むよう周知している。

全学的な大学組織運営を検討する組織運営検討委員会で決定した国際交流活動を含む全学方針を、教授会や学科会議を通して全学に周知している。

大学としての国際交流活動の趣旨を、当該大学が出版している「東京農工大学における教育研究の現状と課題」に掲載し、この冊子を部局等に常備しているほか、新規採用職員に対して説明も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 教育・学生交流活動に関連がある学術交流協定校との間で起きた問題点は、協定校ごとに設置している小委員会において検討を行っている。また、小委員会では取り扱いかねる大きな問題については、全学国際交流委員会において検討される。

協定校と連携して実施する教育プログラムを改善するため、留学生センターが留学生の来日時、離日時、修了の 3 年後にアンケートを行っているほか、学術交流協定校の国際交流担当者との面談を毎年 2 校ずつ行っている。

国際交流委員会では、学生の海外派遣・留学の状況及び問題点を把握するため、海外へ留学する学生から事前の届出及び事後の報告書の提出を義務付けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成 15 年度以前については、活動の範囲やバランス、目標の達成等を考慮した大学としての年次計画は策定されていなかったが、「交流国のグローバル化」などの国際的な 5 つの全学方針に基づき、実施主体者である各教員において、計画及び実施がされている。なお、平成 16 年度以降は、全学的な年次計画を策定することとしている。

当該大学の教育・学生交流活動は、海外組織との学生の受入れ・派遣、海外組織との教育交流活動、地域との連携による外国人留学生支援を行っている。特に地域との連携による外国人留学生支援では、留学生、教職員、地域の小学生、大使館の在日外国人などを含めた広範囲の交流活動も行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 外国人留学生を積極的に受入れるため、国内で開催される外国人留学生対象の進学説明会に参加しているほか、海外で開催される日本留学フェアにも教職員を派遣して大学の宣伝に努めるとともに、現地学生の留学に関するニーズ調査を行っている。なお、これらの活動は大学として重視しているアジア地域を中心に実施されている。

外国人留学生を積極的に受入れるため、英文の「入学の手引き」のホームページによる公開や英文の大学案内の発行を行い、学術交流協定校や教員の外国出張先等に配布している。

外国人留学生を受入れるために、学術交流協定校と科学技術短期留学プログラムの実施や日仏共同博士課程コンソーシアムへの参加、カプール大学復興支援、パデュー大学からの短期留学生の受入れなどを行っている。また、国が実施しているツィニングプログラムや日韓予備教育プログラムへの参加も行っている。

外国人留学生を受入れるために参加している日仏共同博士課程コンソーシアムは、日本側 27 大学、フランス側 35 大学がコンソーシアム形式で博士課程を運営する大規模なプロジェクトであるが、これにおいて、当該大学の留学生課が日本側の事務局を担当している。このことは、1 大学の枠を超えた国際連携・協力を貢献する取組である。

外国人留学生の交流ネットワークの構築を行うため、大学として修了者や在学生との情報交換の支援、ホームページの提供を行っており、このような活動から新しい留学生を受入れる活動に繋げている。

外国人留学生の日本理解と国際友好の促進を図るため、地域と連携して、米米フォーラムやホームステイ活動、小学校から依頼される異文化コミュニケーション、地域

ボランティア活動である府中市国際交流サロン、小金井国際交流の会への参加などを行っている。特に米米フォーラムでは、12カ国の外交官及びその家族や地域の小学生を招き、当該大学の留学生、教職員、日本人学生などと共に田植え体験や日本の食文化の紹介を行い、留学生の地域交流に留まらず、在日外国人の日本文化の理解や地域との交流を促進する取組となっている。なお、このフォーラムは、平成14年度までは地球環境平和財団が各自治体の教育委員会の協力を得て実施していたものであるが、平成15年度に当該大学の施設を利用して、地球環境平和財団と共に開催されている。当該大学としては、国際的な地域連携に大きく貢献する活動と捉え、今後も同趣旨の企画を展開する方向で検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 留学生受入れの実績は、過去5年間に1,478名おり、各年の受入れ数も順調に増加している。また、特徴としてアジアからの受入れが多い（平成14年度留学生総数353名、アジアからの留学生323名）ことや博士課程での受入れが多い（平成14年度留学生総数353名、博士課程在籍者224名）ことが挙げられる。

国際的に活躍できる人材を育成するための学生の海外留学・派遣は、過去5年間に79件であった（平成10年～14年：11件、17件、18件、17件、16件）。

学術研究の発展や教職員の受入れ・派遣に資する国際交流協定は、過去5年間に31件締結している。平成9年度以前の締結総数が15件であることを考慮すると非常に多い数値である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 受入れた留学生が、発表された論文に関与した件数は平成14年度において66件であり、平成14年度の総論文数433件の15%になる（過去5年間：総論文数1,880件、留学生関与件数229件）。これは、平成14年度に在籍する留学生が全学生の7%であることを考慮するとかなり多い割合である。また、これら受入れた留学生による研究発表により国際会議等から7件の賞を受けるといった事例もあった。

教育・研究面での国際貢献に資するために受入れた留学生が卒業後に活躍している例として、北京大学の準教授、瀋陽農業大学の校長、ソウル大学の教授、ポゴール農業大学の副学長などに就いている例が挙げられる。

日本人学生の卒業後の海外での活躍の例として、青年海外協力隊としてタンザニアの高校で数学・英語の講師を務めた者や中国の農業試験場で指導を行っている者などが挙げられる。

日本人学生による研究発表により国際会議等から過去5年間に9件の賞を受けた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議などの開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加は、教員の自主的な判断で行われており、全学的な推進等を審議する組織が無く、目標「教員の国際学術集会での講演発表及び運営協力を進める」からすると改善の余地があるが、活動主体である各教員が相互に協力できるように、大講座制を敷くといった体制の工夫は行われている。

特に農学の分野での国際的学術活動を推進するため、平成11年に国際環境農学専攻を設置した。この独立研究科は、国際交流委員会の支援の下で交流相手先に応じて小委員会を開催し、活動の内容、方法のほか省庁からの支援の獲得について検討を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 大学としての国際交流活動の趣旨を「東京農工大学における教育研究の現状と課題」に掲載している。この冊子は部局等に常備しているほか、新規採用教職員に対する冊子の内容の説明も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**改善システムの整備・機能** 当該大学では、大学活動の改善に資するために自己点検評価や外部評価を実施しているが、国際会議の開催・参加についての全学的な見直しは行っていない。ただし、工学部・工学研究科においては、平成11年に学部の国際化への対応について外部評価で点検を行った。

国際会議の開催・参加に関する情報収集体制は、現段階では整備されていない。このため当該大学では、現在、教育・研究情報化小委員会において大学情報システムの整備、教員の諸活動の電子化・蓄積及びそれらの公表に関する手法について検討を行っている。また、教育・研究情報化小委員会の上位組織である大学情報化委員会においても、「総合情報プラザ構想」に基づく業績の把握と統計を行う系統的システムの構築や研究業績、教育業績等を総合的に考慮する評価手法の研究などを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等の開催・参加活動の範囲やバランス、目標の達成等を考慮した大学としての年次計画は策定していないが、「大学の研究の国際的認知度を図る」や「教員は学会等の国際会議で指導的役割を果たすこと」などの全学方針に基づき、開催の中心となる教員が計画を立てて実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動の方法** 教員による国際学術集会の参加を支援するために、農工大 TLO 等が活動し獲得した外部資金を活用している。また、研究者である大学院生の国際学術集会への参加を促進するために、学生が海外学術集会の研

究発表等で受賞した場合は、学内の広報誌に掲載し、参加意識の高揚を図っている。

国際交流協定による国際会議等を実施する場合は、協定先の招聘した教員による検討や、学科・講座単位で複数の教員が協力することにより行われる。また、協定校で実施される場合は、実施の検討を行う教員を派遣する。

国際学術組織との交流によるセミナー等は、省庁などの研究助成機構から支援を受けて実施している。また、このようなセミナーにおいて、独自性の高い研究分野をテーマとする場合は、国際的なニーズに対応するために複数の教員が協力して運営にあたっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際研究集会の開催は、過去 5 年間に 50 件（工学部 43 件，農学部 6 件，その他 1 件）実施されており、主たる実施部局となっている工学部では、平成 11 年度以降、毎年 10 件前後を開催している。また、他の組織が実施する国際研究集会の運営への参加件数は、過去 5 年間に 102 件（工学部 77 件，農学部 21 件，その他 4 件）である。

国際研究集会の研究発表による参加者は、過去 5 年間に 920 名（工学部 678 名，農学部 210 名，その他 32 名）であった。特に平成 11 年以降の発表者は毎年 150 名を超えており、平成 11 年以降は全教員の 50%以上が国際研究集会で研究発表を行っているという計算になる。

国際交流協定による国際会議等の開催は、過去 5 年間に 13 件（工学部 4 件，農学部 9 件）実施されており、その相手先は中国やインドネシアなどアジアの大学が中心である。

国際学術組織との交流によるセミナー等は、平成 10 年から隔年で実施（3 件）されており、すべて農学部による活動である。これらは実施テーマを東アジアにおける自然環境に関することに統一しており、当該大学の目的である「世界を視野に入れた社会の持続的発展への貢献」に資するものである。

学術的貢献のために行われている国際的学術雑誌の編集業務は、過去 5 年間に 59 件実施されており、その件数は緩やかに伸び始めている。（平成 10 年～14 年：10 件，9 件，9 件，15 件，16 件）

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 当該大学の教員等が、過去 5 年間に発表した論文数は増加傾向にあり、このことは、国際会議の開催や参加にその一因があると推定される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究に関する全学組織は、学生交流小委員会（教育関連の国際共同研究）、教育研究交流小委員会（研究関連の国際共同研究）、国際交流会館運営小委員会（国際共同研究を担当する外国人研究者等の宿舍関係）が事案を討議・調整し、これらを国際交流委員会が統括する役割をもつ。これらの組織は工学部、農学部などの主要組織から選出された委員で構成されており、部局間の調整も容易に行えるようになっている。また、今後、国際交流委員会傘下の 3 組織のいずれかに共同研究を専門的に統括できる機能を付与することも検討されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 「学術研究の発展及び当該大学と相手組織の互恵的発展のために国際共同研究を進める」などの国際共同研究の全学的な方針等は学生交流小委員会や教育研究交流小委員会を通じて実施担当者に周知している。

大学としての国際交流活動の趣旨を、当該大学が出版している「東京農工大学における教育研究の現状と課題」に掲載し、この冊子を部局等に常備しているほか、新規採用職員に対して説明も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際共同研究の情報は、各担当者間で交換と共有がなされ、発生した問題点については関連委員会において共同研究者に周知されるが、全学的な情報収集や改善検討の組織は整備されていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究の目標達成や活動の範囲、バランスなどを考慮した全学的な年次計画は策定されていないが、「学術研究の発展及び相手組織の互恵的発展のために国際共同研究を進める」などの方針に基づき策定した実施計画により活動している。なお、平成 16 年度より全学的な年次計画の立案及び実施を行うこととしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 実施した国際共同研究の事後の評価や、今後の継続の必要性の検討などを行うため共同研究修了後の連絡網を構築している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究は過去 5 年間に 156 件（工学部 73 件，農学部 81 件，その他 2 件）実施されており、その年次変化は農学部において増加傾向（平成 10 年 7 件，11 年 12 件，12 年 16 件，13 年 23 件，14 年 23 件）にあり、工学部においては一定数を保っている（平成 10 年 15 件，11 年 12 件，12 年 16 件，13 年 15 件，14 年 15 件）。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際共同研究を行ったことにより、特許の取得（取得 1 件、申請中 1 件）や、共同研究をきっかけとして学術交流協定の締結に発展した例（チェコ工科大学など 8 大学）などの効果があった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力の組織として、国際環境農学専攻は、農学や環境科学を基盤においた国際協力や地域開発を推進しており、支援国がもつめる課題に対応した支援プロジェクトの企画立案、専門家派遣などで中心的役割を担う。支援國小委員会、文部科学省科学研究費補助金、共同研究、当該大学が独自に取り組む学術交流協定校を介した支援事業などをスムーズに推進するために設置された支援小委員会である。支援委員会は、JICA の教育支援プロジェクトを推進していく国内支援委員会を当該大学の農学部を設置したものである。復興支援室は、アフガニスタンの戦後復興支援の一環として文部科学省と連携をとりながら設置されたカブール大学復興支援室である。全学国際交流委員会はこちらの事業の基本方針及び部局間で調整を要する議事を審議する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 カントー大学及びカブール大学に関する活動の趣旨や目標は、担当の支援委員会等の教員により学内担当者への周知徹底がなされる。また、学外者に対しては、当該大学や協力国において開催されるシンポジウムやワークショップにより事業の趣旨や目標が公表される。

「アジアを中心とした開発途上地域に的を絞った活動に力を傾注する」などの大学の国際貢献の意図は、教授会やホームページ等において周知が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 開発途上国への国際協力活動の状況は、毎年実施される国際交流実績調査により把握されており、これらの情報などにより把握された学術交流協定校との間の問題点は、協定校ごとに設置している小委員会において検討を行っている。また、小委員会では取り扱いかねる大きな問題については、全学国際交流委員会において検討される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 開発途上国への国際協力活動の計画は、それぞれの国を支援するための支援國小委員会が主体となり策定する。これらの例として、カントー大学への教

育支援及びメコンデルタ環境保全・修復プロジェクトに関する年次計画などが挙げられる。

開発途上国等への支援活動は、現在 10 カ国の学術交流協定校を通して行われており、その内容は交流協定に基づく教員・学生の受入れ及び教員・研修員の派遣による技術指導や附属図書館等による支援物品の蒐集がある。

当該大学が行っている国際支援活動は、国、地方自治体が行っている活動（カブール大学復興支援など）、当該大学独自の活動（瀋陽農業大学との節水灌漑農業プロジェクトなど）、国際機関等との活動（カントー大学教育支援プログラムなど）の 3 つがある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 大学院農学研究科に国際環境農学専攻を新設し、農学と環境科学を基盤とする国際協力や地域開発に取り組む人材を養成することを可能にした。このことにより、多くの開発途上国から留学生を受入れることが可能となった。

学生の国際協力活動への参加を支援するため、国際貢献活動に関連する学術交流協定校との双方向の留学生派遣を進め、学長裁量経費等で学生の国際交流ネットワーク作りを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 アフガニスタンの復興に協力するため、カブール大学への支援活動として 10 名の教員（農学系 7 名、工学系 3 名）の受入れや 10 名の学生を研究生として受入れている。

ベトナムの発展に協力するため、カントー大学への支援活動として 37 名の教員の派遣（長期 2 名、短期 35 名）やカウンターパート研修員として 10 名の受入れ（長期 2 名、短期 8 名）を行っているほか、ベトナム小委員会の教員を中心に学術図書の寄贈なども行った。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 カントー大学教育支援及びメコンデルタ環境保全修復プロジェクトを行ったことにより、現地教員による環境に関する研究の論文や口頭での発表が 54 件行われたほか、カントー大学で新たな研究テーマや研究方法などが開始されるなどの効果があった。また、他のベトナムの大学とも協力活動を行ったことにより、教育・研究交流や情報交換の活動が定着したことも活動の効果として挙げられる。

技術協力や教育支援を担当した教員は、被支援国の自然環境条件の把握・解析、生物資源の開発保全、環境修復活動などを通して得たものを、卒業論文や学位論文研究の指導に活用しており、その結果、開発途上地域の諸問題を課題とした論文が 21 件（博士論文 12 件、修士論文 9 件）、開発途上地域の生物・遺伝資源の開発等の論文が 34 件（博士論文 10 件、修士論文 24 件）あった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

東京農工大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議などの開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，学术交流協定に基づく国際貢献を行うために国別に設置されている支援国小委員会，JICA のプロジェクトによる国際貢献を行う支援委員会，当該大学のアフガニスタン復興支援において中心的な役割をもつ復興支援室など様々な国際貢献を実施するにあたり，その区分を明確にした組織を設置している点を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「国際会議などの開催・参加」，「国際共同研究の実施・参画」に関して，情報収集の体制の整備や全学的な見直しの実施がなされていなかった点を「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における留学生と地域との交流を農学を基に広い範囲で実施している内容，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における支援国小委員会による継続的な活動計画の策定及び国，地方自治体，国際機関，当該大学独自など多様な内容の国際貢献を行っている点を「優れている」と判断した。その他の活動の分類においては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における外国人研究者等の受入れ推進のための国際機関との交流促進及び外国人研究者とその家族への生活相談や国際交流サークルの紹介などの支援活動，活動の分類「教育・学生交流」における外国人留学生の日本理解及び国際友好の促進の取組である米米フォーラムをはじめとする各種地域交流活動の実施，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における学术交流協定校との国際交流ネットワークの構築及び国際環境農学専攻の設置により国際協力や地域開発のための人材養成を可能にした点を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

外国人留学生の日本理解と国際友好の促進を図るため、地域と連携して、米米フォーラムやホームステイ活動、小学校から依頼される異文化コミュニケーション、地域ボランティア活動である府中市国際交流サロン、小金井国際交流の会への参加などを行っている。特に米米フォーラムでは、12カ国の外交官及びその家族や地域の小学生を招き、当該大学の留学生、教職員、日本人学生などと共に田植え体験や日本の食文化の紹介を行っている。これは留学生の地域交流に留まらず、在日外国人の日本文化の理解や地域との交流を促進するものであり、地域に密着し、かつ当該大学の特徴を活かした特色ある取組である。

外国人留学生を受入れるために参加している日仏共同博士課程コンソーシアムは、日本側 27 大学、フランス側 35 大学がコンソーシアム形式で博士課程を運営する大規模なプロジェクトであるが、これにおいて、当該大学の留学生課が日本側の事務局を担当している。このことは、1 大学の枠を超えた国際連携・協力を貢献する取組であり特に優れている。

大学院農学研究科に国際環境農学専攻を新設し、農学と環境科学を基盤とする国際協力や地域開発に取り組む人材を養成することを可能にした。このことにより、多くの開発途上国から留学生を受入れることが可能となった点は特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における外国人研究者の受入れや教職員の派遣を着実に実施している状況、活動の分類「教育・学生交流」における外国人留学生の受入れや学生の海外への派遣の増加等の状況、活動の分類「国際会議などの開催・参加」における国際会議等の開催や参加及び研究発表の

着実な実施状況、活動の分類「国際共同研究の実施・参加」における農学部及び工学部の国際共同研究の実施状況、活動の分類「開発途上国等への国際協力」におけるアフガニスタンの復興やベトナムの発展のための教員及びカウンターパート研修員の受入れや派遣などの実施状況を「優れている」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における海外へ事務職員を派遣したことによる国際関連事務の見直しの実施及び外国人を受入れた教員や海外に派遣した教員の満足度の良好な状況、活動の分類「教育・学生交流」における受入れた外国人留学生による多くの論文発表及びこの発表による複数の国際会議での受賞、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における国際貢献の実施によるカントー大学での新たな研究テーマや研究手法の複数の開始を「優れている」と判断した。その他の活動の分類においては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、一般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったもので、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

受入れ留学生が発表に関与した論文は過去 5 年間で 229 件ののぼり、総論文数の 12% に達し、留学生による研究発表の中から 7 件が国際会議で賞をうけた。また、日本人学生による研究発表により国際会議等で 9 件の賞を受けたほか、学位取得後米国の大学で博士研究員や開発途上国での技術指導にあたっている者もいる。このように、様々な効果が挙げられている点は特に優れている。

技術協力や教育支援を担当した教員は、被支援国の自然環境条件の把握・解析、生物資源の開発保全、環境修復活動などを通じて得たものを、卒業論文や学位論文研究の指導に活用しており、その結果として開発途上地域の諸問題を課題とした論文が 21 件（博士論文 12 件、修士論文 9 件）、開発途上地域の生物・遺伝資源の開発等の論文が 34 件（博士論文 10 件、修士論文 24 件）あった点は国際貢献活動による学内への効果として特に優れている。